

稲沢市マスコットキャラクター
デザイン使用マニュアル

愛知県稲沢市

1. はじめに

このデザイン使用マニュアルは、稲沢市マスコットキャラクター「いなッピー」を正しく使用していただくために、その表現方法や注意事項についてまとめたものです。

マスコットキャラクターが市民の皆様をはじめ多くの方々に親しまれ、愛されるよう、さまざまなものに積極的に活用していただきますようお願いいたします。

2. マスコットキャラクターの使用について

- (1) マスコットキャラクターに関する著作権、使用権は稲沢市に帰属します。マスコットキャラクターを使用する場合は、「稲沢市マスコットキャラクター使用取扱要綱」によって使用申請を行い、必ず事前に市長の承認を受けてください。

なお、使用申請の受付は、使用開始10日前までとします。

- (2) マスコットキャラクターの使用は、このデザイン使用マニュアルに従って正しく使用してください。デザインの反転は認めますが、変形させたり他の図形と重ねて使用することはできません。

- ① 縦・横比率を変えるなど、マスコットキャラクターを変形しないでください。



- ② マスコットキャラクターと他の図形と組み合わせ使用しないでください。



(3) マスコットキャラクターの表示色は、指定色及び単色とします。

なお、これらの色のほかに、指定色を白黒印刷したものも可とします。

(4) マスコットキャラクターを使用する物件の完成見本は使用申請時に、市長に提出してください。ただし、現物提供が困難なものについては写真等確認できるものを提出してください。

【基本デザイン】



基本

【展開デザイン】



よーい、ドン



がんばるぞ、オー!



イエーイ♪



ねっむう



どーも、どーも



ちょこん



はーい



ぐっすん



おととと



きれいずき



梅まつり



桜まつり



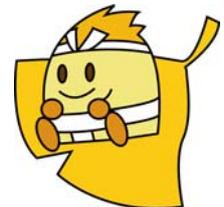
植木まつり.1



植木まつり.2



あじさいまつり



黄葉まつり

【展開デザイン】



美濃路



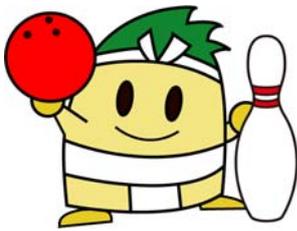
まつりっこ



おいしい



火の用心



ボウリング〜♪



ドクターいなッピー



読書



おえかき